

## 平成27年第10回北上市教育委員会定例会

1 日 時 平成27年 6 月 30 日 (火) 午前10時00分

2 場 所 北上市役所 5 階第 1 会議室

3 議事日程 別紙

4 会議に出席した委員

小 原 善 則  
薄 衣 景 子  
高 橋 善 郎  
高 橋 きぬ代  
照 井 渉

5 説明のため出席した職員

### 【 教 育 部 】

教 育 部 長	阿 部 裕 子
総 務 課 長	菅 野 和 之
学校教育課長	高 橋 邦 尚
子育て支援課長	斉 藤 昌 彦
文化財課長	高 橋 文 明
学校給食センター所長	千 田 研 洋
鬼の館館長	高 橋 博
中央図書館長	小 原 金 則

### 【まちづくり部】

まちづくり部長	佐 藤 秀 城
まちづくり部参事	照 井 啓 治
生涯学習文化課長	八重樫 信 治
スポーツ推進課長	小 原 善 浩
国体推進課長	及 川 健 二

6 議事の概要

教育長の事務報告後、議事が行なわれ、付議された次の議案 3 件及び協議 1 件が原案のとおり可決、承認された。

- 議案第21号 北上市立図書館規則の一部を改正する規則について  
議案第22号 北上市就学審議委員会委員の任命について  
議案第23号 北上市社会教育委員の任命について  
協議第26号 北上市子ども・子育て会議委員の任命について

以下、会議の概要は次のとおりでした。

(開会 午前10時00分)

教 育 長        それでは、ただいまから平成27年第10回北上市教育委員会定例会を開催いたします。

                  ただいまの出席者は5人であります。

                  定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

                  日程第1 会期の決定を行います。

                  今定例会の会期は本日1日としたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

教 育 長        異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

                  次に、日程第2 教育長事務報告に入ります。

                  資料は、定例会日程の次のページを御覧ください。

                  今定例会では、5月29日(金)に行われた北上市校長会代表者と北上市教育委員会事務局との意見交換会についてと、第206回北上市議会定例会について報告をいたします。

                  最初に、5月29日(金)北上市校長会代表者と北上市教育委員会事務局との意見交換会についてであります。

                  これは年に2回開催しているもので、第1回の今回は、学校現場で抱えている様々な課題について、教育委員会事務局と情報交換を行うことと、そして北上市教育委員会の行政施策について市校長会の皆さまと意見交換を行ない、より良い教育環境整備ができますように協議を深めることを目的に開催しているものです。なお、第2回目の意見交換会については、教育委員の皆さんとの意見交換を予定しているものであります。

                  今回、市校長会からの協議題としてあげられた項目は、大きく分けて4項目にわたる要望事項について、意見交換を行いました。

た。

1 項目目は、施設設備と危機管理についてでありましたが、具体的には、防犯カメラの設置、校舎施設設備の改修計画、災害発生時活動マニュアルについてが協議されました。

2 項目目としては、教育課程・教育活動についてでありましたが、具体的には、科学力と英語力の向上に向けて計画的な体制づくりを検討して欲しいこと、道徳教育について、移行期間が始まる際には市内全部の学校で足並みをそろえて実施したいこと、バスの借り上げ料の料金改定により経費が嵩んで校外活動が制限されてきていること、そして電子黒板など I C T 教育の充実に向けた取り組みについてが協議されました。

3 項目目としては、市教委の関係行事についての要望でありました。来年度に予定されている国民体育大会への市内小中学生の協力・対応について早めの連絡が欲しいことや小中連携で外国語活動の授業参観者が少ないことへの対応について、協議がありました。

4 項目目は、その他の要望事項として、特別支援コーディネーター等の専門家の配置のお願いと、小学校へのスクールカウンセラーの派遣機会の拡充、経費節減を目的とした教育事務所からの出張旅費の精査について、最後に、教育研究に関わる各種任意団体への学校会員としての加入負担金のあり方についての要望等々が見られ、協議いたしました。

いずれも学校教育現場でのよりよい教育活動を行うための教育環境整備に関わる内容であり、又、経費予算に関係することですので、現状を説明し、ご理解とご協力をお願いしたところであります。

以上が、市校長会代表者との意見交換会であります。

続いて、6月11日から26日までの第206回北上市議会定例会が開催されましたので、その内容についてご報告いたします。

初日の本会議では、平成26年度の決算見込みのほか、本年3月に開催された市議会定例会以降の主な行政活動について、市長から報告されました。

その中において、新たな子ども子育て支援制度が4月にスタートし、小規模保育事業において4事業者が認可されたことについて紹介されましたので、教育委員会としても、計画どおり平成31年度までに待機児童の解消が図られるよう、努力していかねばならないものと感じたところであります。

引き続き、高橋市長から、2期目の市長就任に当たり、市政運営の方針について所信表明が述べられました。

持続的に発展可能な「あじさい都市」の実現に向けて、高橋市長のマニフェストと総合計画の目標に沿って、実効性のある取組を推進していく決意が示されました。

教育に関しては、子育て環境と学校教育の充実、地域教育力の向上のほか、いわて国体・全国障害者スポーツ大会の成功に向けた施策に取り組んでいくことが述べられました。

次に、平成26年度予算の繰越計算書について報告された後、「北上市議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例」など4件の条例案が提案され、「30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度の堅持と拡充及び教育予算の拡充を求める請願」など4件の請願と合わせて、それぞれの常任委員会に審議が付託されました。

このほか、工事の請負契約の締結について3件の議案が可決され、一般会計など2件の補正予算、市道認定の議案については、委員会付託を省略し、最終本会議に質疑、討論、採決をすることとなりました。

次に、6月18日から22日までに行われた代表質問及び一般質問では、12人の議員から通告があり、教育委員会に関わっては4人からの質問がありました。その内容につきましては、後ほど改めて御報告いたします。

そして、最終日の26日に行われた本会議では、常任委員会に審議が付託されていた条例案について委員長から報告があり、原案どおり可決されました。

一般会計補正予算については、コミュニティFMなどの地域情報システムの構築を検討するために計上した調査委託料について、原案から除くものとする修正案が議員の発議で提案され、審議の結果、当該修正案が可決されました。

これにより、当該費用を除いた補正予算案が可決され、その他の議案については原案どおり可決されました。

なお、補正予算のうち、教育委員会に関わる主なものでありますが、学童保育所建設の実施設計に1,454万4千円、英語検定受験料の助成に200万円、南小学校大規模改修の実施設計に2,638万5千円、博物館大規模改修の工事に1億3,983万1千円、中央学校給食センター建設の基本計画策定に663万2千円を計上しております。

また、まちづくり部の関係では、和賀川グリーンパークテニスコートの夜間照明新設工事に3,170万円を計上しております。

このほか、財産の取得について2件、固定資産評価審査委員の任命など人事案件3件、議員発議による4件の議案が当日に上程され、すべて可決されました。

議員発議案のうち2件は教育に関係するもので、初日に上程されていた「30人以下学級の実現などを求める請願」と「東日本大震災で被災して就学が困難な子どもを支援する交付金の継続を求める請願」を、「意見書」として議会から政府関係機関に提出しようとするものであります。

また、同じく議員発議により、「国際平和支援法など安全保障関連法案の撤回を政府関係機関に求める意見書」が、賛成多数により可決されております。

以上で事務報告を終わります。

教 育 長           ただいまの事務報告について、御質問がございましたならお願  
いします。

高橋きぬ代委員       5月29日の校長代表者会議の要望事項というのは、校長会のほ  
うからこのような要望があるので出された事項についての話し  
合いですすめられたものということでしょうか。

教 育 長           今回は、市校長会から要望事項として、先程大きく分けた4項  
目さらに小項目等がありましたが、それらを基調する会として第  
2回の取り組みが市教育委員の皆さんとの意見交換会としてす  
すめられています。

高橋きぬ代委員       分かりました。

教 育 長           学校教育課長さんから補足ありますか

学校教育課長       例えば、学校教育関係では、先程事務報告にもありましたが、  
道徳に関して、文部科学省の方から教科書に準じるものとして強  
化が進められているという報道がされていると思います。市とし  
て、取組みをどうするか、先行してやるのかということについて  
は、文部科学省の動向を見ながら、本年度は今まで通り、来年度  
指針が出ましたならばそれに従って、北上市として足並みをそろ



っており、奥州市においても当市と歩調を合わせ、貸出しを行うことで協議を終えております。

よろしく御審議のうえ、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

教 育 長 ただいま提案されました議案第21号について、御質問等がありましたならばお願いいたします。

(休憩 午前10時17分)

(再開 午前10時19分)

教 育 長 再開いたします。それでは、議案第21号について御質問等ございませんか

(「なし」と呼ぶ者あり。)

教 育 長 議案第21号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

教 育 長 御異議なしと認めます。よって、議案第21号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第22号 北上市就学審議委員会委員の任命についてを議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。学校教育課長

学校教育課長 ただいま上程になりました議案第22号北上市就学審議委員会委員の任命について、提案の理由を申し上げます。

現在15人の委員を任命しておりますが、全員が6月30日をもって任期満了となることから、後任の委員を任命しようとするものであります。

新たに任命する委員は、平野百合江さん、高橋勇人さん、地主裕美さんの3人で、他の委員にあたっては、引き続き任命しようとするものであります。

任期は、平成27年7月1日から平成29年6月30日までとするものであります。

いずれも経験、識見ともに適任と確信するものであります。

以上、よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

教 育 長 　　ただいま提案されました議案第22号について、御質問等がありましたならばお願いいたします。

（休憩　午前10時22分）

（再開　午前10時23分）

教 育 長 　　再開いたします。議案第22号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

教 育 長 　　御異議なしと認めます。よって、議案第22号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第23号　北上市社会教育委員の任命についてを議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。生涯学習文化課長

生涯学習文化課長 　　ただいま上程になりました議案第23号北上市社会教育委員の任命について、提案理由を申し上げます。

20人の社会教育委員のうち、13人の委員が任期満了となること、また、6月9日付けで北上市PTA連合会長小舘良史さんから辞職願が提出されたことから、後任の委員を任命しようとするものです。

新たに任命する委員は、遠藤修さん、齊藤晃さん、菊池幹子さん、佐藤勝也さんの4名で、平野憲さん、高橋郁子さん、高橋マサ子さん、佐藤敏英さん、及川清人さん、菊地恵子さん、佐藤芳子さん、高橋守さん、小瀬川泰志さん、奥山則男さんの10名にあっては引き続き任命しようとするものです。

任期は平成27年7月1日から平成28年6月30日までとするも

のであります。

いずれのみなさんも、豊富な経験を有しており、人格、識見とも適任と確信し任命しようとするものであります。

よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

(休憩 午前10時26分)

(再開 午前10時28分)

教 育 長 再開いたします。議案第23号について、御質問等がありましたらばお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

教 育 長 議案第23号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

教 育 長 御異議なしと認めます。よって、議案第23号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に日程第4 協議に入ります。

初めに、協議第26号 北上市子ども・子育て会議委員の任命についてを協議題といたします。

協議題の朗読を省略して直ちに協議理由の説明を求めます。子育て支援課長

子育て支援課長 ただいま上程になりました協議第26号北上市子ども・子育て会議委員の任命について、協議理由を申し上げます。

北上市子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援法で定められた「子ども・子育て支援事業計画」の策定や実施状況等について審議・検討する機関として平成25年11月に設置しており、子育て関係者や保護者、児童福祉団体等からの推薦を受けて委員を委嘱しております。この度現委員14名のうち、5名の委員から退任届けが提出されたことから、その後任として、各団体から推薦を受けた及川美智子さん、佐藤広昭さん、高橋貴紀さん、佐藤岳洋

さん、三田崇さんを新たな委員に任命しようとするものです。

任期は前委員の残任期間で、平成27年7月1日から11月26日までとするものであります。

いずれも、人格、識見ともに適任と確信するものであります。

以上、よろしく御協議の上、原案のとおり承認賜われますようお願い申し上げます。

教 育 長      ただいま提出されました協議第26号について、御質問等がありましたならばお願いいたします。

(休憩 午前10時30分)

(再開 午前10時35分)

教 育 長      再開いたします。協議第26号について、原案のとおりに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

教 育 長      御異議なしと認めます。  
以上で本日の会議を閉じさせていただきます。

(閉会 午前10時36分)